

# 許せません！後期高齢者医療制度

年金から保険料天引き！平均でも月6200円も？！

## 来年四月から

来年四月から、「後期高齢者医療制度」が始まります。七十五才以上の方は、現在加入している医療保険から脱退して、新たに作られる医療制度に入ることになります。

## 扶養家族にも保険料

七十五才以上は全員、一人ひとりが保険料を支払うことになります。厚労省の発表では平均で月六千二百円のとです。今まで扶養家族に入って保険料負担がなかった方は、これが全て負担増となります。



## 年四万円超の負担増の方も

左の表は、厚労省の説明にそって基礎年金者の場合を試算したものです。中には年間四万円を超える負担増になる方もいます。








## 制度を知らせ、中止に

この制度のスタートと同時に、七十才から七十四才の「前期高齢者」も窓口負担は倍の二割になります。

こんな制度を、このまま実施させるわけにはいきません。この秋が正念場です。撤回を求める署名にもご協力ください。

## 10月の診療体制

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
午前 診療	内科:木下 	整形外科:菅 胃カメラ 内科 :本田	内科:木下  浦川:10月10日 リウマチ外来	内科:木下 	リハ科・内科 	内科:木下診察日 10月6日・20日 安藤診察日 10月13日・27日
	午後 診療	内科:木下	内科:荻野	<b>午後休診</b>		内科:木下 午後4時より診療
夜間					夜間診療 内科:木下	

木下医師の土曜診療は、10/6日・20日です。  
 鈴木医師の土曜診療は、研修のため安藤医師が診療します。10/13日・27日です。  
 浦川医師の10月診療は、10/10日(水曜)です。  
 出張のため平野医師の10月5日(金曜日)の診療は木下医師が代わりにはいります。  
 木下医師は10月29日(月曜)から11月2日(金曜)まで夏休みをいただきます。代わりの医師が代わりに診療することとなりますので、よろしくお願いいたします。

## 11月の診療体制

木下医師の土曜診療は、11/17日です。

鈴木医師の土曜診療は、研修のため安藤医師が診療します。11/10日です。

浦川医師の11月診療は、11/7日(水曜)です。

